

臓器の移植に関する法律（現行法）と改正法 比較表

	現行法	改正法	施行日
親族に対する優先提供	○当面見合わせる（ガイドライン）	○臓器の優先提供を認める	平成 22 年 1 月 17 日
脳死判定・ 臓器摘出の要件	○本人の生前の書面による意思表示があり、 家族が拒否しない又は家族がいないこと	○本人の生前の書面による意思表示があり、 家族が拒否しない又は家族がいないこと （現行法と同じ） 又は ○本人の意思が不明（拒否の意思表示をして いない場合）であり、家族の書面による承 諾があること	平成 22 年 7 月 17 日
小児の取扱い	○15 歳以上の者の意思表示を有効とする （ガイドライン）	○年齢に関わりなし	
被虐待児への対応	（規定なし）	○虐待を受けて死亡した児童から臓器が提 供されることのないよう適切に対応	
普及・啓発活動等	（規定なし）	○運転免許証等への意思表示の記載を可能 にする等の施策	